

施設園芸経営におけるパートタイム労働力活用に関する研究

奈良県都市近郊地域における調査結果

藤本 高志・高木 清隆*・多田 万幸**

A Study on Utilization of the Part-time Laborer in Green House Farming

— Findings in the Suburban Agricultural District in Nara Prefecture —

Takashi FUJIMOTO, Kiyotaka TAKAGI and Kazuyuki TADA

Summary

This study clarifies the actual conditions of part-time labor and discusses the employment conditions with which part-time laborers can be satisfied in green house farming. The main conclusions can be summarized as follows.

- (1) The typical part-time laborers are women around the age of 40.
- (2) The part-time laborers who are employed in cut flower farming and pot flower farming are equivalent to full time employees, but in vegetable farming are equivalent to temporary and assistant employees.
- (3) The percentage of the part-time laborers who are satisfied with their employments is high in cut flower farming (74%) and pot flower farming (80%), but low in vegetable farming (42%).
- (4) The most important reason for which farm employment was selected are flexibility of working time and frequency of work days. On the other hand, eighty five percent of the employers make efforts to maintain flexible hours.
- (5) The most important factor determining the part-time laborers' level of satisfaction is the working time and number of work days. The standard of satisfaction is high where working hours are short and holidays are frequent.

Key words: part-time labor, green house farming, work condition

緒 言

従来の施設園芸経営における経営改善及び技術革新は、家族労働力の受容力及び労働生産性の向上による農業所得の向上が主な目的であった。しかし近年では、雇用労働力を活用し企業家としての利潤を獲得するという目的が加わりつつある。また他方では奈良県の基幹農業専従者数（60才未満で年間180日以上農業に従事する者）は最近10年間で半減し、農業の労働力不足が現実のものとなり、農産物の安定供給が懸念されている。このようなかで、農業経営が農外から労働者を雇用することができれば、それは同時に農業の労働力確保にもつながる。

ところで雇用労働者はフルタイム労働者とパートタイム労働者に分類できるが、本稿の目的は、後者の確保方策を明らかにすることである。労働省（1993）¹⁾によると、

パートタイム労働者は年々増加し、全雇用者にしめる割合は17%（女子31%）に達している。また労働省（1993）²⁾は、一般労働者の労働移動率（入植率+離職率）が36%と前年を下まわったのに対して、女子パートタイム労働者の労働移動率は54%と前年を上まわったとしている。これは、近隣住宅地に多くの都市住民が居住する都市近郊農業に限れば、農業パートタイム労働者の潜在的供給力の高さを示すものである。したがって最も重要な課題は、農業経営がパートタイム労働力を確保するためには、雇用者側が備えるべき労働条件の検討である。そこで本稿は奈良県都市近郊地域における施設園芸経営を対象とし、パートタイム労働の実態とパートタイム労働者が満足して働く労働条件を明らかにする。

調査・研究の方法

パートタイム労働者の定義は、パートタイム労働対策要綱(労働省、1984)が「その者の1日、1週又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の所定内労働時間よりも相当程度短い労働者」と定義している。しかし実態は労働時間が通常の労働者と比べて短い「パートタイム労働者」と労働時間がほぼ同じ「いわゆるパートタイム労働者」がある。雇用情報センター(1988)³⁾は後者が45%を占め、名称は「パートタイム」であるが、所定内労働時間が通常の労働者と同じうえに、仕事内容も基幹的な役割を担う労働者が増加しつつあることを指摘している。そこで本稿では、時間給または日給により働く労働者をパートタイム労働者と定義する。

調査対象は奈良県内都市近郊地域における施設園芸農家とし、農家の選定は農業改良普及所を通じて行った。調査は農家を直接訪問し、雇用者及び被雇用者を対象としたアンケート調査及び聞き取り調査を行った。調査期間は1990年10月から1991年6月である。調査した雇用者数は、トマト・イチゴ・メロン等の果菜類を中心とする野菜経営7人、バラを中心とする切花経営8人、シクラメンや各種苗物を中心とする鉢物経営11人の合計26人であった。また調査した被雇用者は全てパートタイム労働者に該当し、調査数は野菜経営19人、切花経営20人、鉢物経営30人の合計69人であった。

結果

1. パートタイム労働の実態

1) 労働者の特性

性別は女性がほとんどで99%をしめた。年齢は30代後半と40代前半で58%をしめた(第1表)。農家・非農家の分類では非農家が83%をしめたのに対して、農家は17%にすぎなかった。居住地域別の分類では農村外住宅地域が75%をしめたのに対して、農村内は25%であった。また通勤時間をみると10分未満が最も多く69%をしめ、10~30分が28%、30分以上が3%であった。このように都市近郊施設園芸経営におけるパートタイム労働者は、農村外の近隣住宅地域に居住する40才前後の婦人に集中している。

第1表 パートタイム労働者の年齢

Table 1. Age structure of part-time laborers

| 年齢 | 34才以下 | 35~44才 | 45~54才 | 55才以上 |
|------|------------|--------------|------------|--------------|
| 労働者数 | 6 (8.7) | 40 (58.0) | 6 (8.7) | 17 (24.6) |

注1) () 内は構成比

2) 就業状態

勤続年数は第2表に示したとおりであった。野菜経営では「1年以下」が53%、「2~4年」が47%で、「5年以上」は0%であった。それに対して切花及び鉢物経営では「5年以上」が両者共に40%をしめた。労働省(1993)¹⁾はパートタイム労働者の勤続年数が年々伸び、1992年には4.8年に達したとしている。野菜経営のパートタイム労働者の勤続年数は短いが、切花及び鉢物経営

第2表 パートタイム労働者の勤続年数

Table 2. Length of part-time laborers' service

| 経営部門 | 1年以下 | 2~4年 | 5年以上 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 野菜経営 | 10 (52.6) | 9 (47.4) | 0 (0.0) |
| 切花経営 | 5 (25.0) | 7 (35.0) | 8 (40.0) |
| 鉢物経営 | 8 (26.7) | 10 (33.3) | 12 (40.0) |
| 合計 | 23 (33.3) | 26 (37.7) | 20 (29.0) |

注1) () 内は構成比

では他産業と同水準にあると言える。

年間就業月数は第3表に示したとおりであった。「10月以上」とした割合を部門別にみると野菜経営が58%、切花経営が83%、鉢物経営が60%で、収穫期等の臨時雇用ではなく年間を通じた雇用に近づきつつあると言える。

第3表 パートタイム労働者の年間就業月数

Table 3. Working months of part-time laborers a year

| 経営部門 | 4月以下 | 5~9月 | 10月以上 |
|------|----------|-----------|-----------|
| 野菜経営 | 1 (5.3) | 7 (36.8) | 11 (57.9) |
| 切花経営 | 1 (5.6) | 2 (11.1) | 15 (83.3) |
| 鉢物経営 | 5 (16.7) | 7 (23.3) | 18 (60.0) |
| 合計 | 7 (10.4) | 16 (23.9) | 44 (65.7) |

注1) () 内は構成比

週当たり休暇日数は第4表に示したとおりであった。まず休日が決まっているかどうかについて、野菜経営で

は「決まっていない」が47%と多いのに対して、切花及び鉢物経営では「決まっていない」がそれぞれ26%と13%で少なかった。また「決まっている」場合の休暇日数は、野菜経営では「2日」以上が多いのに対して、切花及び鉢物経営では「1日」のフルタイムに近い労働者が大半をしめた。このように野菜経営の労働日数は不規則で短い。それに対して切花及び鉢物経営は規則的でフルタイムに近い。

第4表 パートタイム労働者の週当たり休暇日数

Table 4. Holidays of part-time laborers a week

| 経営部門 | 決まって いない | 決まっている | | |
|------|-------------|-----------|-----------|----------|
| | | 1日 | 2日 | 3日以上 |
| 野菜経営 | 9 (47.4) | 0 (0.0) | 8 (42.1) | 2 (10.5) |
| 切花経営 | 5 (26.3) | 12 (63.2) | 2 (10.5) | 0 (0.0) |
| 鉢物経営 | 4 (13.3) | 26 (86.7) | 0 (0.0) | 0 (0.0) |
| 合計 | 18 (26.5) | 38 (55.9) | 10 (14.7) | 2 (2.9) |

注1) () 内は構成比

日当たり労働時間（休憩を含まない）は第5表に示したとおりであった。まず労働時間が決まっているかどうかについては野菜経営では「決まっていない」が37%と多いのに対して、切花及び鉢物経営では「決まっていない」がそれなり11%と0%で少なかった。また「決まっている」場合の労働時間は野菜及び切花経営は「4時間以下」の短時間労働が大半をしめたのに対して、鉢物経営では「7時間以上」のフルタイムに近い労働が大半をしめた。このように野菜経営の労働時間は不規則で短く、切花経営では規則的で短く、鉢物経営では規則的でフルタイムに近い。

第5表 パートタイム労働者の日当たり労働時間

Table 5. Working hours of part-time laborers a day

| 経営部門 | 決まって いない | 決まっている | | |
|------|-------------|-----------|----------|-----------|
| | | 4時間以下 | 5~6時間 | 7時間以上 |
| 野菜経営 | 7 (36.8) | 11 (57.9) | 1 (5.3) | 0 (0.0) |
| 切花経営 | 2 (11.1) | 14 (77.8) | 1 (5.5) | 1 (5.6) |
| 鉢物経営 | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 5 (16.7) | 25 (83.3) |
| 合計 | 9 (13.4) | 25 (37.3) | 7 (10.4) | 26 (38.9) |

注1) () 内は構成比

注2) 労働時間に休憩時間は含まない。

作業内容は第6表に示したとおりであった。作業内容を「準備・管理作業のみ」、「収穫・調整作業のみ」、「準備から調整に至る作業全般」に分類した。「全般」とした割合を部門別にみると、野菜経営では50%であったが、切花及び鉢物経営では100%に近かった。

このように切花及び鉢物経営におけるパートタイム労働者は恒常的・基幹的な労働力としての性格を強めているのに対して、野菜経営では臨時的・補助的な労働力としての性格を残している。

第6表 パートタイム労働者の作業内容

Table 6. Substance of part-time laborers' work

| 経営部門 | 準備・管理 | 収穫・調整 | 全般 |
|------|----------|----------|-----------|
| 野菜経営 | 6 (33.3) | 3 (16.7) | 9 (50.0) |
| 切花経営 | 1 (3.2) | 0 (0.0) | 29 (96.8) |
| 鉢物経営 | 0 (0.0) | 2 (10.5) | 17 (89.5) |
| 合計 | 7 (10.4) | 5 (7.5) | 55 (82.1) |

注1) () 内は構成比

2. パートタイム労働者の満足度とそれを決定する要因

1) パートタイム労働者の満足度とその理由

「現在のパート労働についてどう考えているか」という設問に対して、「ほぼ満足している」・「満足していない」・「何とも言えない」という3つの回答カテゴリーを用意し、「ほぼ満足している」とした回答者の割合を第1図に示した。切花及び鉢物経営では、それぞれ74%と80%で満足度は高いと言えるが、野菜経営では42%と満足度は低かった。

このように満足と考える理由は第2図に示したとおりであった。最も多回答が「出勤日や作業時間に融通がきく」の73%であった。次いで「自然の中で働けて健康的」が48%、「作物を作り味わう喜びがある」が27%、「家族的に仕事ができる」が27%であった。これらに対して不満足の理由として、「作業が重労働」や「作業が汚れる」といった農業労働のマイナスイメージとされることについては、それぞれ10%と6%で少なかった。

また農業労働に就業する前後における、農業労働に対するイメージの変化は次のとおりであった。「思っていたより良かった」が39%であるのに対して、「思っていたよりも悪かった」は0%、「思っていたとおりであった」が29%、「何とも言えない」が32%であった。つまり農業労働のイメージは就業後の方が良くなっている。

2) パートタイム労働者の満足度を規定する要因

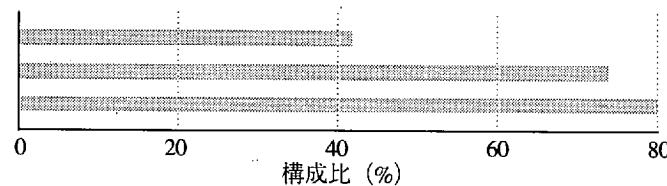
パートタイム労働者の就業状態や個人特性が満足度に及ぼす影響を定量的に把握するため、数量化分析（II類）を行った。外的基準は《満足している》と《満足していない》である。「現在のパート労働についてどう考えているか」という設問に対して、「ほぼ満足している」とした回答を外的基準の《満足している》に分類し、「満足していない」や「何とも言えない」とした回答を外的基準の《満足していない》に分類した。ただし「作業のきつさ」・「作業環境」・「賃金」・「1日の作業時間」・「祝祭日と出勤日の関係」・「被雇用期間」の6項目について、不満があるかどうかの質問も同時に実施しており、いずれか1項目でも不満があるとした回答は、

《満足していない》に分類した。

アイテムには就業状態として経営部門、作業内容、日当たり労働時間、週当たり休暇日数、年間就業月数を選んだ。またパートタイム労働者の特性として年齢、農家と非農家または居住地の分類、勤続年数を選んだ。結果は第7表に示したとおりで相関比0.739、判別の中率83.3%でほぼ満足のいく結果であった。

分析結果の解釈の方法は以下のとおりである。まずカテゴリー数量は大きい（プラス）ほど満足度が高く、小さい（マイナス）ほど満足度が低いことを示す。言い換えると《満足している》か《満足していない》かを分離するため各アイテムに与えた数量である。またレンジとは各アイテムのカテゴリー数量の最大値と最小値の差で

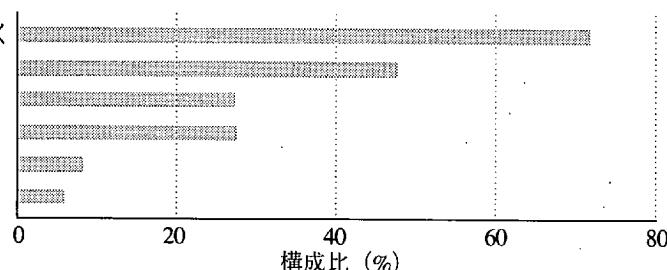
野菜経営
切花経営
鉢物経営



第1図 現在の労働に「ほぼ満足している」パートタイム労働者の割合

Fig. 1. Percentage of part-time laborers who are satisfied their employment

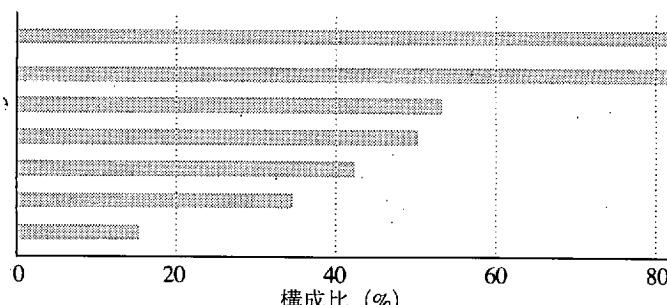
出勤日や作業時間に融通がきく
自然の中で働けて健康的
作物を作り味わう喜びがある
家族的に仕事ができる
作業が重労働
作業が汚れる



第2図 現在の労働を「満足」または「不満」とする理由（複数回答）

Fig. 2. Reasons why part-time laborers feel their work is satisfactory or not

融通のある作業日や作業時間
農作物の割安販売や無償提供
食事や旅行等家族的なつきあい
パート日数の確保
割増賃金等の配慮
作業内容の限定
作業場所の限定



第3図 雇用者がパートタイム労働者を行っている気配り（複数回答）

Fig. 3. Employers' considerations for part-time laborers

ある。したがってレンジが大きいアイテムほど《満足している》か《満足していない》かを決定する大きな要因となっている。

満足度に影響を及ぼすアイテムは、就業状態では経営部門・日当たり労働時間・週当たり休暇日数、個人特性では年齢であった。最も影響を及ぼしている日当たり労働時間では「決まっていない」及び「決まっている（4時間以下）」が満足度を上げる要因となり、「決まっている（5～6時間）」が満足度を下げる要因となっている。すなわち労働時間が短いか、または決まっていない場合に満足度が高いと言える。経営部門では野菜経営の満足度が低く、鉢物経営の満足度が高かった。週当たり休暇日数では「決まっている（3日以上）」が満足度を上げる要因となり、「決まっていない」が満足度を下げる要因となっている。すなわち休暇日が決まっていて、しかも労働日数が少ない（休暇日数が多い）場合に満足度が高いと言える。年齢では「34才以下」が満足度を上げる要因となり、「45～54才」が満足度を下げる要因となっている。

第7表 パートタイム労働者の満足度の判別分析
(数量化理論II類)

Table 7. Discriminant analysis of standards of satisfaction acknowledged by part-time laborers

| | アイテム | カテゴリー | サンプル | カテゴリー数量 (個別回答数) | レンジ |
|--------------|-----------|-------|------|--------------------|---------------|
| 就業部門 | 野菜(果菜) | | 19 | -0.490 | 0.857 |
| | 花き(切花) | | 17 | -0.101 | (0.644) |
| | 花き(鉢物) | | 30 | 0.367 | |
| 作業内容 | 準備・管理のみ | | 6 | -0.182 | 0.206 |
| | 収穫・調整のみ | | 5 | -0.040 | (0.162) |
| | 全般 | | 55 | 0.024 | |
| 日当たり労働時間 | 4時間以下 | | 24 | 0.260 | 0.959 |
| | 決まっている | 5～6時間 | 7 | -0.700 | (0.544) |
| | | 7時間以上 | 27 | -0.111 | |
| 週当たり休暇日数 | 決まっていない | | 8 | 0.206 | |
| | 決まっている | 1日 | 36 | 0.072 | 0.824 |
| | | 2日 | 10 | 0.088 | (0.445) |
| 年間 | 3日以上 | | 2 | 0.569 | |
| | 決まっていない | | 18 | -0.255 | |
| | 年間 | 4月以下 | 7 | -0.050 | 0.310 |
| 就業月数 | 5～9月 | | 16 | -0.220 | (0.353) |
| | 10月以上 | | 43 | 0.090 | |
| | 年齢 | 34才以下 | 5 | 0.266 | 0.668 |
| パートタイム労働者の特性 | 35～44才 | | 40 | -0.022 | (0.387) |
| | 45～54才 | | 6 | -0.401 | |
| | 55才以上 | | 15 | 0.130 | |
| 農家・非農家・居住地 | 農家 | | 12 | 0.021 | 0.372 |
| | 非農家・農村居住 | | 3 | 0.347 | (0.223) |
| | 非農家・住宅地居住 | | 51 | -0.025 | |
| 勤続年数 | 1年以下 | | 21 | 0.096 | 0.375 |
| | 2～4年 | | 23 | 0.139 | (0.405) |
| | 5年以上 | | 22 | -0.236 | |
| 外的基準 | 満足している | | 38 | 0.223 | (相関比) |
| | 満足していない | | 28 | -0.322 | $n^2 = 0.739$ |

注1) 判別の率 = 83.3%

3. 雇用管理体制と今後の展望

雇用者がパートタイム労働者に対して行っている気配りは第3図に示したとおりであった。「融通のある作業日や作業時間の設定」の85%及び「農産物の割安販売や無償提供」の85%が多かった。

将来におけるパートタイム労働者の確保については、85%の雇用者が「雇用労働者の確保は心配ない」としているのに対して、「毎年苦労している」は15%と少なかった。また将来における雇用の拡大については62%が「拡大」としているのに対して、「現状維持」は38%、「縮小」は0%であった。

考 察

経済企画庁（1991）⁴⁾は、技術進歩による家事の軽減により、女性の平日の自由時間が年々増加しているとしている。また桜井・松本（1981）⁵⁾は、パートタイム労働者として働く主婦が増加している要因として、婦人の自由時間の増加と住宅・教育費の増加を指摘している。労働省（1993）¹⁾は、パートタイム労働者としての入職理由として「家計の補助」をあげる者が最も多く、パートタイム労働の選択理由として「自分の都合のよい時間に働きたい」とする者が最も多く、次いで「勤務時間、日数を短くしたい」や「家事、育児の理由」が多いとしている。このように自由時間を活かし、家計の補助を目的として就職を望む女性にとって、就職の際に重視することは家庭生活と仕事の両立であり、パートタイム労働は選択しやすい就業形態であると言える。本稿の分析結果をみると、パートタイム労働者が満足と考える理由として圧倒的に多いのが「出勤日や作業時間に融通がきく」ということであった。またパートタイム労働者の満足度を決定する大きな要因が労働時間と労働日数であった。すなわち労働時間は決まっていないか、決まっていても短時間労働の場合に満足度が高く、労働日数は休暇日が決まっていて、労働日数が少ない（休暇日数が多い）場合に満足度が高かった。このように弾力的でしかも短い労働時間・日数制度を導入することが、パートタイム労働者を確保するための最も重要な条件であると言える。またパートタイム労働者が40才前後の婦人に集中していることは前述したとおりであるが、彼女らは住宅・教育費が増加し、学童期の子供を持つため時間に余裕がない年代である。そのため農業パートタイム労働の雇用条件が、彼女らにとって選択しやすい就業形態であったと考

えられる。したがってパートタイム労働力確保にあたり、この年代の女性が重要な潜在的労働力であると言える。

しかし下山(1988)⁶⁾は、労働時間・日数の弾力化は生活の不規則性を増すもので、資本の側の労働時間の効率的活用であるとしている。特に農業は他産業と比較して労働の季節性が高いため、年間を通して労働時間を一定に維持するのは難しい。労働時間・日数の選択権が雇用者側にあるとしたら、パートタイム労働者の確保は難しいであろう。しかし本調査において、融通のある作業日や作業時間を設定しているとする雇用者は85%と多かった。つまり施設園芸経営においては、パートタイム労働者が選択権を持つ弾力的な就業時間・日数制度の導入が可能であることを示す。

農業労働のイメージは就業後の方が良く、しかも切花経営及び鉢物経営では「ほぼ満足している」とするパートタイム労働者が大半をしめた。また雇用者の大半が「雇用労働者の確保は心配ない」としている。これらを考え合せると、前述したような労働条件を整備すれば、都市近郊地域の施設園芸経営におけるパートタイム労働力の確保は難しくないと考えられる。

最後に残された問題点として以下の事項を指摘することができる。1つには、本調査は農家の庭先での現地調査であるため賃金の調査ができなかった。賃金は満足度を決定する重要な要因であると考えられ、今後検討する必要がある。2つには野菜経営に就業するパートタイム労働者の満足度が低く、鉢物で高かった原因である。これは数量化分析で用いたアイテム(就業状態や個人特性)以外の要因に基づくもので、作業環境などに依存するものと推定できるが、今後の検討が必要であろう。3つにはパートタイム労働者が決定権を持つ弾力的な作業時間・日数制度を導入するための作業システムの確立である。4つにはパートタイム労働者保護の問題である。萬井(1988)⁷⁾は、パートタイム労働者も労働関係諸法令が適用されるとし、就業規則の作成、所定外労働時間の取扱、年次休暇の付与、健康診断の受診など労働条件の保障の必要性を指摘している。これらの点に関しては、例えば産業労働調査研究所(1984)⁸⁾、日本婦人団体連合会(1990)⁹⁾が他産業における多くの問題を指摘しており、農業経営の法人化の問題とあわせて検討する必要がある。

摘要

奈良県都市近郊地域における施設園芸経営を対象とし、

パートタイム労働の実態とパートタイム労働者が満足して働くための条件を明らかにした。

1. パートタイム労働者は、農村外の近隣住宅地域に居住する40才前後の婦人に集中している。
2. 切花及び鉢物経営におけるパートタイム労働者は恒常的・基幹的な労働者としての性格を強めているのに對して、野菜経営では従来の臨時的・補助的な労働者としての性格を残している。
3. 農業労働に満足しているパートタイム労働者の割合は、切花経営や鉢物経営ではそれぞれ74%と80%で高いが、野菜経営では42%と低い。
4. 農業パートタイム労働が選択される最も重要な理由は、労働時間や出勤日に融通がきくことである。他方、雇用者の85%がこのような労働条件をつくるために努力している。
5. パートタイム労働者の満足度を決定する最も重要な要因は労働時間と労働日数である。労働時間が短く、労働日数が少ない(休暇日数が多い)場合に満足度が高い。

引用文献

1. 労働省, 1993, 婦人労働白書(平成5年版), 大蔵省印刷局.
2. 労働省, 1993, 労働白書(平成5年版), 大蔵省印刷局.
3. 雇用情報センター編・発行, 1988, パートタイム労働者等の人事・賃金制度に関するアンケート調査結果報告.
4. 経済企画庁, 1991, 国民生活白書(平成3年版), 大蔵省印刷局.
5. 桜井絹江・松本茂樹, 1981, パートタイマー, 学習の友社.
6. 西岡幸泰編, 1988, 社会政策学年報第32集, 現代の労働問題, I章 現代の労働時間問題(下山房雄稿), 御茶の水書房.
7. 窪田隼人・横井芳弘編, 1988, 現代労働法入門, 第14章 女子・年少者の保護(萬井隆令稿), 法律文化社.
8. 産業労働調査所編・発行, 1984, パートタイマー白書 -女子パートの新しい雇用開発に向けて.
9. 日本婦人団体連合会編, 1990, 婦人白書1990, ほるぶ出版.